

○ 2 番（高橋久志）

2 番議員、高橋久志です。

本日、22日の一般質問については、特定不妊治療に上乗せ助成を、の件で質問させていただきます。

国の全額補助で神奈川県は特定不妊治療助成事業を現在、行っているところであります。不妊に悩む夫婦の経済的な負担軽減を図るため、神奈川県は高額な医療費がかかる不妊治療のうち医療保険が適用されない体外受精及び県費助成、特定不妊治療といいますけれども、これを助成の対象としています。助成を受けることができる対象者は、法律上の婚姻をしている夫婦としております。県の助成額は1回15万円が限度で、助成年度から通算5年度で計10回まで助成し、最高額は150万円が受けられます。なお、所得制限がありまして、夫婦合算で730万円としているところでございます。

そこで、次の2項目について質問いたします。一つ目は、県への平成22年並びに23年度の開成町分の申請状況はどうなっているのか、お伺いをいたします。2点目は、県内8自治体、私の調査段階では8自治体という把握をしたところでございます、藤沢市、厚木市、愛川町、大磯町、そして近隣では中井町等で特定不妊治療の助成額に上乗せ助成をしており、上乗せ助成自治体は増加傾向になっているというふうに受けとめております。中井町では、平成23年4月1日以降に特定不妊を終了した人を対象に実施し、治療費から県による助成額を控除した額で、1回の治療につき10万円を限度に上乗せ助成事業をしております。子育て支援策の一環として、開成町でも特定不妊治療の県の助成額に上乗せ助成することが今、求められているというふうに思っているところでございます。町の所見をお伺いいたします。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

高橋議員のご質問にお答えします。

まず最初に不妊について、ちょっとお話をさせていただきます。不妊とは、生殖可能な年齢にあり正常な性生活を営んでいる夫婦が、避妊を試みないで一定の期間を経ても妊娠が成立しない状態のこととっております。日本では一定の期間を2年間としており、10組に1組の夫婦は子どもが授からない、または生まれない状態にあり、不妊は身近な問題と今はなっております。

不妊治療のうち、高橋議員が言われたように、特定不妊治療という体外受精と顕微授精については1回の治療費が30万から40万程度で高額であり、保険が適用されず経済的な負担が大きいことから、国は平成16年度から不妊治療に係る費用の一部を助成する特定不妊治療費助成事業を実施しております。特定不妊治療の治療を利用する費用の一部を助成することにより不妊に悩む夫婦の経済的負担の軽減

を図ることを目的とし、助成事業が実施をされております。これは国の補助事業で、全国の都道府県や指定都市、中核市で実施をされております。負担割合は国が2分の1、都道府県、指定都市、中核市が2分の1となっており、1回当たり15万円、年3回を限度に通算5年間、計10回までの助成を行っております。

一つ目の質問ですが、不妊に悩む方への特定治療支援事業の助成実績は、平成23年度、神奈川県全体では1万288件、年々増加傾向を示しております。開成町の実績としては、平成22年度は18件、23年度は15件となっております。

次に2問目の質問ですが、神奈川県の助成に上乗せをして助成している市町村は、現在、5市3町1村の9市町村であります。平成23年度から中井町、平成24年度からは秦野市と逗子市が実施をしております。近隣で上乗せ助成をしているのは中井町ですが、平成23年度から上乗せ事業を実施し、助成額は特定不妊治療に要した費用で、保険外治療から神奈川県による助成費を控除した額とし、夫婦1組、1回の治療につき10万円を限度とし、申請年度1年目は3回まで、申請2年目以降は年2回を限度に、通算して5年度、通算10回を限度としております。所得制限としては、県と同様に夫婦合算で730万円未満となっております。開成町としても、今後は県や市町村の上乗せ助成の状況、そして子育て支援の状況も加味しながら検討を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

高橋久志君。

○2番（高橋久志）

それでは、再質問させていただきます。

町長より答弁をいただいたところでございますが、不妊に悩む方が、神奈川県の実績のお話がありましたけれども、神奈川県としては1万人を超える状況が出ていると、これが年々増加傾向にあるという点が報告されました。これは、前年比で約32%という形になるというふうに思います。今現在、開成町においては、お知らせ版、広報等で県の事業についてPRをしていると、内容を明らかにしていると、このことについては承知をしているところでございます。先ほどの話の中で、県内では、私のほうの調査では8自治体というふうに調査段階では思っておりましたけれども、9自治体、24年度からは逗子、秦野が加わった関係かなというふうに理解しているところでございます。

そこでお伺いいたしますけれども、不妊治療というものは非常にお金がかかると、30万から40万、そういう話を私も聞き及んでいるところでございます。これが健康保険に入らないという形がございまして、経済的負担が本当に大変だという話を伺っているところでございます。1点目は、こうした関係が、国あるいは県の状況を踏まえて、なぜ保険が適用できないのかなと私は疑問に思っておりますけれども、適用されるような運動というのですか、こういったプッシュがされているのかどうか、この辺、もしわかりましたらお聞かせ願いたい。

それから、2点目としては、町長のほうから子育て支援の一環並びに経済的負担、あるいは神奈川県の上乗せ助成の状況を見て検討すると、このような回答でしたけれども、検討するというのは来年度の例えば当初予算に反映していただけるのかどうか、非常に気になるところでございます。私としては、来年度の当初予算、その他、これから先、調査期間もあるかと思えますけれども、ぜひ検討願えればと思っているのですが、いかがでしょうか。お伺いいたします。

○議長（茅沼隆文）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（草柳嘉孝）

まず、最初の1点目ですけれども、国等に要求しているのでしょうかというところでございますけれども、実質的に見て、こちらのほうについては、議員もご存じでしょうけれども、平成21年から国のほうの厚生労働委員会のほうで健康保険の対象にするのかとか、そういうところは協議がされ続けておりますので、特別に町からとか県を通じて等、要望はしておりません。ですけれども、こういった特定不妊治療の件数が多くなってくれば、当然、町村会ですとか県を通じて要望はしていきたいと思っております。

それと、2点目ですけれども、検討するとはいかなることか、25年度当初予算につきまして考慮するのでしょうかというご質問ですけれども、そもそも、こちらの制度につきましては、議員も先ほど述べられましたように、本質的には国が補助する制度でございます。事業主体は神奈川県がやっているわけでございます。その神奈川県の枠から外れているのが、単独で補助を国からもらっているのが政令市、神奈川県には三つあります、横浜、川崎、相模原ですか、それと中核市の横須賀市でございます。ほかのところにつきましては、県の補助の中でやっているということでございます。ですから、根本的には、やはり国の制度でございますから、子ども手当などとも同様に、本来、現金給付する部分につきましては、国が押しなべて公平にというのが一つの原則と思っております。ですから、基礎自治体の町としましては、本来であれば、やはり別な面での子育て支援施策に資金を投入していくのが常ではないかと考えております。もちろん、ですけれども、そういった周りの状況等も勘案しましてということで今回の答弁ということでご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

高橋久志君。

○2番（高橋久志）

今回の特定不妊治療についての保険適用外、この件については、国のほうも適用するかどうかを含めて前向きな形で動いているというふうに感じるのですが、実際のところ、保険適用を早くしてもらいたいと私は願っているところですが、適用外ではなくて適用内に、こういった動きというものは、今の段階でははっきり

していない状況ですけれども、見通し的には、つかんでいる範囲で結構ですけれども、明るい状況が生まれているのかどうか、再確認させていただければなと思ってるところです。

それから、この事業というものは、そもそも国のほうの事業であるということも承知をしております。それを受けまして都道府県、それから政令市、それから横須賀、特定ですか、そういった形の対応をされているということは承知しております。私たちの開成町では、神奈川県の中井町に入ってしまうと。政令指定都市等ではございませんので。そういった中でも、例えば、近隣の中井町等では経済負担軽減、子育て支援の一環として助成をしていると。これは、やはり、そこに苦しむ方たちの問題、あるいは子育て支援の立場から、町として真剣に上乗せ助成をする対象に昇格してもいいのかなというふうに私は思うのですけれども、わかる範囲で結構ですけれども、中井町の状況等、もし調査・研究してありましたら教えていただきたい。

○議長（茅沼隆文）

保険健康課長。

○保険健康課長（田辺弘子）

では、1 問目のご質問にお答えします。

不妊治療という場合に、まず特定不妊治療というのは第3ステップということで、不妊を抱えているカップルが、まず第一段階としては検査であったり医療保険の範囲の不妊治療ということで、タイミング、検査療法というような第一段階のステップがあって、第二段階としては医療外ですけれども人工授精であったりというような治療を経て、第3ステップとして特定不妊治療ということで体外受精とか顕微授精がスタートするというような流れになっているものでございます。今回、助成金の対象になっているのは、第3ステップの高度医療という、先進医療と呼ばれる本当に高度の医療に対して保険が適用にならない部分に対して助成をしているというような形のものになってございます。

人数的に全体の経験した不妊治療の内容を見たときに、体外受精を経験している方が大体3割、顕微授精を経験してある方が2割、あと一番多いのはやはり医療保険の適用内である排卵誘発剤の使用であったり、保険外ですけれども人工授精を5割の方が経験していたりというような形で、まず第一段階としては医療保険の範囲の治療を行った上で、それぞれのご夫婦が抱えている問題であったりというところで、その辺はケース・バイ・ケースだと思うのですけれども、その段階を経て最後に顕微授精であったりというようなところで進んでいくものというふうに認識しております。第3ステップの特定不妊治療の部分については、一応、先進医療という枠組みの中になっておりますので、国が検討しているという段階でございますけれども、具体的には、まだ余り進んでいないというような状況になってございます。

あと、中井町の近隣の状況というところですが、23年度から上乗せの助成ということでスタートしまして、実でいいますと3件のご夫婦が申請をされて、延べで6回、助成を受けているというような状況になってございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

高橋久志君。

○2番（高橋久志）

不妊治療については、お話がございましたように、保険の適用の部分のものと適用外。今回、私が質問しているのは適用外、これが、コシ医療の関係を含めて、お話があったように30万から40万、高額になっていると。やはり、そういった状況について、それぞれの市町村が助成をしていこうではないかという形で、事業が神奈川県の中でも九つの自治体で行われていると、こういう状況だというふうに実は認識をしておるところです。保険適用内にすべてするというのは、お話のように困難的な問題、課題になっているということでは承知をいたしました。

さて、私から申し上げたいのは、こうした経済的負担軽減並びに子育て支援として、全国的、神奈川県状況においても悩んでいる方が年々ふえている状況を踏まえて、開成町、先ほどお話がございましたけれども、平成22年度では18件、23年度は15件、現実的に数的に県のほうを踏まえて申請される方がおられるわけでございます。これも、ふえてくる可能性は大きいということで、私のほうから、こういった関係を踏まえて前向きな形で検討していただいて、中井町と同様な形で結構ですけれども、上乗せ支給というものができないのかどうか、再三になりますけれども、この辺について、検討するという答弁をいただいておりますけれども、検討が前向きに検討と、こういうふうに切りかえることができないのか、改めて答弁をいただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（草柳嘉孝）

前向きな答弁をということですのでけれども、やはり状況を見て検討していきたいというところは変わらないところであります。議員もご存じでしょうけれども、この制度的には、平成16年ですかね、最初に国のほうで事業的なものをプログラムをつくってやり出したところでございます。そのときは、全体的な補助というのは10万円で行っていました。私の認識では、こちらのほうについては平成21年度の段階で、国のほうも、そこはということで5万円上乗せになっているわけで、今、15万円ということでございます。ですから、やはり、こちらについては国なりが、当然、その辺については補助をするすとか、逆に県が補助をするすとか、そういうところが、まさに先ではないかと考えているところでございます。

特に、私の認識ですと高知県でしょうか、そこについては、やはり県が独自で上乗せということを実際やっているようですので、神奈川県としても、神奈川県全体での底上げを図ればいいわけですから、国がだめなら神奈川県が全体を考えてということが一つの基本ではないかというふうに考えてございます。それにつきましては、やはり今後とも町村会なりを通じて県や国に積極的に要望していこうと考えて

ございます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

高橋久志君。

○２番（高橋久志）

部長からも答弁をいただきましたけれども、県の上乗せ、国が行っている事業ですけれども、上乗せについて、やはり神奈川県がもっと前向きな形の対応策をするように、機会あるごとに、こういった状況を踏まえて市町村のほうから声を上げていくことも必要ではないのかなというふうに今の回答をいただきまして感じておりますけれども、その辺は、ぜひお願いしたいのですけれども、どうでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

今、部長が言われたように、もちろん町として、国に対してもそうなのですが、県に対しては上乗せの要求を、これは町村会を通して団体としてやっていきたいと思います。今、独自に開成町、来年度からという話もありますけれども、高橋議員はよく小児医療の件でも言われます。中井町が今、これも特異として上乗せを独自にやっておりますけれども、子育て支援の中でという話で先ほどさせていただきましてけれども、開成町の子育て支援の中で上乗せを単独でやっていくのがいいのかも含めて、我々開成町は開成町にとっての特異性というのがあると思うのです。中井とは違う。そういった意味で、近隣はもちろん参考にはさせていただきますけれども、開成町の中で子育て支援策は別の方法もあるのではないかという考え方のもとにありますので、もちろん中身については検討させていただきますけれども、来年度というわけには今の時点ではいけないというふうに答えさせていただきます。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

高橋久志君。

○２番（高橋久志）

町長から答弁をいただきましたけれども、ちょっと残念に思っているところですが、鋭意、いろいろ調査活動を含めまして、今後の子育て支援のあり方を含めてご検討願えればと思っております。

１項目３０分以内ということですので、私のほうから繰り返し質問になってしまいますので、これで終わりにしたいと思います。